

農業経営統計調査に関する承認事項（変更案）

1 調査の名称

農業経営統計調査

2 調査の目的

統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）に基づき、農業経営統計（法第2条第4項第3号に規定する基幹統計）を作成し、農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにするとともに、農業行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

農業経営体のうち、農産物の販売を目的とする経営体（農業経営体の定義については、別添1を参照。）とする。

注）本調査においては、世帯による農業経営を行う経営体を「個別経営体」という。

また、世帯による農業経営以外で法人化している農事組合法人及び会社組織による経営体を「組織法人経営体」、世帯による農業経営以外で法人化していない経営体を「任意組織経営体」とし、両者を合わせて「組織経営体」という。

4 報告を求める者

(1) 数

ア 営農類型別経営統計に係る調査については、5,031

(内数)

○個別経営体	4,544	(母集団 2005年農林業センサス	1,981,283)
水田作	1,620	(母集団	// 1,081,266)
畑作	677	(母集団	// 95,197)
野菜作	865	(母集団	// 240,910)
果樹作	512	(母集団	// 187,134)
酪農	359	(母集団	// 24,701)

肉用牛	215	(母集団	〃	46,904)
養豚	96	(母集団	〃	5,015)
その他	200	(母集団	〃	300,156)

注：その他は、経営形態別経営統計に係る報告である。

○組織法人経営体	209	(母集団	平成19年集落営農実態調査及び 2005年農林業センサス	2,660)
水田作(集落営農)	148	(母集団	平成19年集落営農実態調査	1,185)
水田作(集落営農以外)	37	(母集団	2005年農林業センサス	1,028)
畑作	24	(母集団	〃	447)
○任意組織経営体	278	(母集団	平成19年集落営農実態調査及び 2005年農林業センサス	5,708)
水田作(集落営農)	236	(母集団	平成19年集落営農実態調査	4,404)
水田作(集落営農以外)	30	(母集団	2005年農林業センサス	1,128)
畑作	12	(母集団	〃	176)

イ 農畜産物の生産費統計に係る調査については、報告を求められる個別経営体のうち、
3,466

(内数)

米生産費	853	(母集団	2005年農林業センサス	1,310,863)
小麦生産費	364	(母集団	〃	83,976)
大豆生産費	293	(母集団	〃	91,925)
原料用かんしょ生産費	70	(母集団	〃	8,123)
原料用ばれいしょ生産費	72	(母集団	〃	2,901)
てんさい生産費	91	(母集団	〃	9,718)
さとうきび生産費	133	(母集団	〃	18,703)
牛乳生産費	500	(母集団	〃	26,339)
去勢若齢肥育牛生産費	330	(母集団	〃	13,361)
乳用おす肥育牛生産費	120	(母集団	〃	2,189)
交雑種肥育牛生産費	110	(母集団	〃	3,916)
子牛生産費	200	(母集団	〃	58,095)
乳用おす育成牛生産費	70	(母集団	〃	889)
交雑種育成牛生産費	60	(母集団	〃	1,704)
肥育豚生産費	200	(母集団	〃	4,422)

(2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

2005年農林業センサスの対象となった農業経営体を母集団とし、営農類型別及び生産費作成品目ごとに母集団リストを作成した上で、層化無作為抽出により行う。なお、組織経営体の集落営農型については、直近の集落営農実態調査を母集団とする。

詳細については、別添2のとおり。

(3) 報告義務者

ア 農業経営体を代表する者は、後記5に掲げる事項について、配布された調査票に記入して統計・情報センター（以下「センター」という。）長にその定める期日までに提出し、センターの職員に決算書類等の書類を開示若しくは経営データを提供し、又は職員の質問に対し口頭で回答しなければならない。

イ 農業経営体を代表する者が前記アの記入、開示、提供又は回答をすることができないときは、センターの職員が指定する当該農業経営体の農業経営に関与している者が後記5に掲げる事項について記入、提出、開示、提供又は回答をしなければならない。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

ア 営農類型別経営統計に関する調査

(ア) 個別経営体にあつては世帯員の性別、生年月及び続柄その他世帯における地位並びに世帯員の就業区分及び在宅状況、個別経営体以外の農業経営体にあつては構成員の性別及び世帯の状況

(イ) 農業及び農業生産関連事業への投下労働時間

(ウ) 経営耕地面積その他個別経営体の世帯員である家族が使用する土地の面積

(エ) 農業経営体の財産に関する次の事項（個別経営体についての調査のうち農業経営に関与していない世帯員に関するものにあつては (iii) 及び (iv) を除く。）

(i) 土地、建物、自動車、農機具、農業用の永年性植物及び動物並びにその他の固定資産

(ii) 農産物及び農業生産資材の在庫量

(iii) 現金、預貯金、積立金、貸付金、有価証券及び売掛金

(iv) 借入金その他の負債

(オ) 農産物の種類別生産量及び処分内訳

(カ) 農業経営体の収入及び支出に関する次の事項（個別経営体についての調査のうち農業経営に関与していない世帯員に関するものにあつては (iii) 及び (iv)

を除く。)

- (i) 農業収入及び農業支出
- (ii) 農業生産関連事業収入及び農業生産関連事業支出
- (iii) 農外収入及び農外支出
- (iv) 個別経営体にあつては、年金その他の収入及び租税公課その他の負担
- (v) 財産的収入及び財産的支出
- (キ) その他前各号に掲げる事項に関連する事項

イ 農畜産物の生産費統計に関する調査

- (ア) 世帯員の性別、生年月及び就業区分
- (イ) 当該生産費品目に関する投下労働時間
- (ウ) 経営耕地面積その他個別経営体の世帯員である家族が使用する土地の面積
- (エ) 個別経営体の財産に関する次の事項
 - (i) 建物、自動車、農機具及び動物並びにその他の固定資産
 - (ii) 現金、預貯金、積立金、貸付金、有価証券及び売掛金
 - (iii) 借入金その他の負債
- (オ) 農産物の種類別生産量及び処分内訳
- (カ) 当該生産費品目の収入
- (キ) 当該生産費品目の生産のために投入された資材の使用量及びその価額
- (ク) その他前各号に掲げる事項に関連する事項

ウ イの報告を求められる農業経営体について、アで既に掲げている事項は重ねて調査しない。

エ 上記アからウに掲げる事項の詳細については、別添3の1～3（調査票）のとおり。

(2) 基準となる期日又は期間

ア 営農類型別経営統計に関する調査

- (ア) 個別経営体
毎年1月1日から12月31日の期間
- (イ) 組織経営体
毎年、決算の対象となった年の1年間

イ 農畜産物の生産費統計に関する調査（個別経営体のみを対象に実施）

生産サイクル（収穫終了月までの1年間）に基づき、農畜産物の品目ごとに以下の期間とする。

農畜産物	対象期間
米 大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい	毎年1月1日から12月31日
さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす 肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	毎年4月1日から3月31日
小麦	毎年9月1日から8月31日

注) 2つの暦年にまたがることとなるものは、集計対象期間月数の多い方の年次を調査年次とする。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

農林水産省—地方農政局—地方農政事務所—統計・情報センター—報告者

(2) 調査方法 (調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他 (職員調査))

ア 調査は報告者に調査票 (現金出納帳、作業日誌及び経営台帳) を配布し、現金出納帳及び作業日誌については、報告者の調査票に対する記入の習熟度等に応じて、

- ① 報告者が調査票の記帳に習熟している場合には、報告者から数ヶ月に一度、年4回を越えない範囲で郵送してもらう方法
- ② 報告者が調査票の記帳に習熟していない場合には、職員が数ヶ月に一度、年4回を越えない範囲で訪問して回収する方法
- ③ 報告者が普及会計ソフトを活用しており、協力が得られる場合には、そのデータの提供を受ける方法

により行う。

さらに、センター職員は、(独)家畜改良センター所管の牛個別識別台帳 (トレーサビリティデータ) を活用して、牛の異動状況を経営台帳に記入する。

イ 調査票のうち、経営台帳については、原則として、報告者に対する面接により聞き取り (他計報告) で作成するが、決算書類が整備されているなど、協力の得られる報告者については、センター職員が前年の経営台帳情報をプレプリントした上で、報告者が当年の異動の状況等を自計報告するものとする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1年

- (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限
現金出納帳及び作業日誌については随時（数か月に1度）
経営台帳については調査期間終了月の翌月

8 集計事項

次に掲げる集計を行う（詳細は別添4のとおり）。

(1) 営農類型別経営統計

ア 個別経営体

(ア) 水田作経営、(イ) 畑作経営、(ウ) 野菜作経営、(エ) 果樹作経営、
(オ) 酪農経営、(カ) 肉用牛経営、(キ) 養豚経営

イ 組織法人経営体

(ア) 水田作経営、(イ) 畑作経営

ウ 任意組織経営体

(ア) 水田作経営、(イ) 畑作経営

エ 集落営農型組織経営体（水田作）

(ア) 組織法人経営体、(イ) 任意組織経営体

(2) 経営形態別経営統計（個別経営体）

(3) 農産物生産費統計

ア 米生産費、イ 小麦生産費、ウ 大豆生産費、エ 原料用かんしょ生産費、
オ 原料用ばれいしょ生産費、カ てんさい生産費、キ さとうきび生産費

(4) 畜産物生産費統計

ア 牛乳生産費、イ 去勢若齢肥育牛生産費、ウ 乳用おす肥育牛生産費、
エ 交雑種肥育牛生産費、オ 子牛生産費、カ 乳用おす育成牛生産費、
キ 交雑種育成牛生産費、ク 肥育豚生産費

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

調査結果は、インターネットに掲載するほか、報告書により公表する。

(2) 公表の期日

農林水産大臣は、全国結果表の概要を結果の集計後速やかに、その詳細を逐次公表する。詳細は、別添5のとおり。

10 使用する統計基準

調査対象の範囲の画定に当たって、日本標準産業分類によるとともに、集計結果の表章についても、同分類の大分類及び中分類による。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

センター長は、個々の農業経営体に係る調査票及び調査票情報を収録した電磁的記録を、調査年の翌年の1月1日から起算して3年を経過する日まで保存しなければならない。

(調査票情報は、センターにおいて個別結果表に集計され、地方農政事務所、地方農政局及び農林水産大臣には、段階ごとの集計表が報告される。したがって、調査票情報は、センターのみが保有する。)

12 立入検査等の対象とすることができる事項

本調査の事務に従事する職員は、正確な報告を確保する特段の必要があるときは、前記5（1）に掲げる事項について、資料の提出を求め、又は必要な場所の立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

別添 1

農業経営体の定義

「農業経営体」とは、次のいずれかに該当するものをいう。

- 1 その経営耕地面積が 30 アール以上であること。

- 2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が次の一に該当すること。
 - (1) 露地野菜作付面積 15 アール
 - (2) 施設野菜栽培面積 350 平方メートル
 - (3) 果樹栽培面積 10 アール
 - (4) 露地花き栽培面積 10 アール
 - (5) 施設花き栽培面積 250 平方メートル
 - (6) 搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - (7) 肥育牛飼養頭数 1 頭
 - (8) 豚飼養頭数 15 頭
 - (9) 採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - (10) ブロイラー年間出荷羽数 千羽
 - (11) その他 調査期間の開始の日前 1 年間における農業生産物の総販売額が 50 万円に相当する事業の規模

別添2

報告者の選定方法

- 1 農林水産省大臣官房統計部長（以下「統計部長」という。）は、農業経営統計調査規則（以下「規則」という。）第3条第2項の農業経営体の中から営農類型別の経営に関する統計の調査客体（以下「営農類型調査客体」という。）を抽出するため、別表第1の上欄に掲げる営農類型区分及び同表の中欄に掲げる農業経営体の種類ごとに、同表の下欄に掲げる分類基準により農業経営体を区分してリストを作成し、これを地方農政事務所長等（地方農政局が所在しない都府県（沖縄県を除く。）にあつては地方農政事務所長、地方農政局が所在する府県にあつては地方農政局長、北海道にあつては北海道農政事務所長、沖縄県にあつては沖縄総合事務局長。以下同じ。）に送付する。
- 2 地方農政事務所長等は、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた営農類型調査客体の数を、前項の規定により統計部長から送付されたリストを使用して層別無作為抽出の方法により抽出する。
- 3 統計部長は、農産物の生産費に関する統計の調査客体（以下「生産費調査客体」という。）を抽出するため、別表第2の上欄に掲げる品目ごとに、同表の下欄に掲げる分類基準により個別経営体を区分してリストを作成し、これを地方農政事務所長等に送付する。
- 4 地方農政事務所長等は、生産費調査客体を抽出するため、調査の結果が十分な精度を有するよう統計部長が定める基準に従って、統計部長から割り当てられた生産費調査客体の数を、営農類型調査客体及び生産費調査客体の標本の十分な共用が図られるよう統計部長が定めるところにより、前項で統計部長から送付されたリストを使用して層別無作為抽出の方法により抽出する。

別表第1

営農類型区分		農業経営体の種類	分類基準	
水田作経営		個別経営体 個別経営体以外の農業 経営体	稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、水田で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
畑作経営			稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の販売収入のうち、畑で作付した農業生産物の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
野菜作経営	露地野菜作経営	個別経営体	野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営	
	施設野菜作経営		野菜の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、露地野菜より施設野菜の販売収入が多い経営	
果樹作経営			果樹の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
酪農経営			酪農の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営	
肉用牛経営	繁殖牛経営		個別経営体	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数を2倍した数が肥育牛の飼養頭数以上である経営
				肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数を2倍した数が肥育牛の飼養頭数以上である経営

	肥育牛経営	肉用牛の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営のうち、繁殖用めす牛の飼養頭数の2倍より肥育牛の飼養頭数が多い経営
養豚経営		養豚の販売収入が他の営農類型の農業生産物販売収入と比べて最も多い経営
その他経営		水田作経営、畑作経営、野菜作経営、果樹作経営、酪農経営、肉用牛経営、養豚経営以外の経営

別表第2

品目	分類基準
米	水稲を作付けし、玄米を年間600キログラム以上販売する経営
小麦	小麦を10アール以上作付けし、販売する経営
大豆 原料用かんしょ 原料用ばれいしょ てんさい さとうきび	対象作目を10アール以上作付けし、販売する経営
牛乳	作乳牛を1頭以上飼養し、生乳を販売する経営
去勢若齢肥育牛	肥育を目的とする去勢若齢和牛を1頭以上飼養し、販売する経営
乳用おす肥育牛	肥育を目的とする乳用おす牛を1頭以上飼養し、販売する経営
交雑種肥育牛	肥育を目的とする交雑種牛を1頭以上飼養し、販売する経営
子牛	肉用種の繁殖めす牛を2頭以上飼養し、子牛を生産して販売する経営
乳用おす育成牛	育成を目的とする乳用おす育成牛を5頭以上飼養し、販売する経営
交雑種育成牛	育成を目的とする交雑種牛を5頭以上飼養し、販売する経営
肥育豚	肥育豚を年間20頭以上販売し、肥育用もと豚に占める自家生産子豚の割合が7割以上の経営

秘
農林水産省

平成 年

統計法に基づく基幹統計
農業経営統計

農 業 經 営 統 計 調 査

この帳簿は統計法第41条に基づき、農業経営統計調査の担当者以外の閲覧を禁ずる。

經 営 台 帳

住 所	市 町 村 名	旧市町村名	集 落 名		経営者 () 名				
調 査 客 体 情 報	事務所 番 号	センター 番 号	調 査 客 体 番 号	調査客体 種 別	作成 対 象 年 次	農業経営 種 別	複数生産費 を把握する 場合の調査 客体番号	第2生産費	第3生産費
	営 農 種 別 別 経 営 統 計								
	調 査 年	部 門 1		部 門 2	部 門 3		部 門 4	部 門 5	
	生 産 費				農業生産関連事業		農 外 事 業		
	調 査 年 (産)	生 産 費			①	②	①	②	
		第1生産費	第2生産費	第3生産費					
	統 計 ・ 情 報 セ ン タ ー 名	統 計 ・ 情 報 セ ン タ ー			調 査 担 当 者				

農 林 水 産 省

別添 4

農業経営統計調査において作成する統計一覧（案）

目 次 (作成する統計一覧)

I 営農類型別経営統計 -----	1	II 農畜産物生産費統計 -----	9
1 個別経営体 -----	1	III 経営形態別経営統計 -----	10
(1) 水田作経営 -----	1		
(2) 畑作経営 -----	2		
(3) 野菜作経営 -----	3		
(4) 果樹作経営 -----	4		
(5) 酪農経営 -----	5		
(6) 肉用牛経営 -----	5		
(7) 養豚経営 -----	5		
2 組織法人経営体 -----	6		
(1) 水田作経営 -----	6		
(2) 畑作経営 -----	6		
3 任意組織経営体 -----	7		
(1) 水田作経営 -----	7		
(2) 畑作経営 -----	7		
4 集落営農型組織経営体 (水田作) -----	8		
(1) 組織法人経営体 -----	8		
(2) 任意組織経営体 -----	8		

本文内の記号の意味

- ◎： 3 客体以上あれば全てを刊行物掲載
- ： 一部を刊行物掲載 (平均値のみや一部地域等)
- △： 結果表閲覧
- ×： 集計しない

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲					
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農業地 域別・ 階層別	県別	
I 営農類型別経営統計								
1 個別経営体								
(1) 水田作経営								
ア 水田作	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△	
イ 水田作のうち稲作	水田作付延べ面積 水稲作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△	
ウ 水田作のうち稲作1位	〃	〃	◎	◎	◎	△	△	
エ 水田作のうち稲作単一	〃	〃	◎	◎	◎	△	△	
オ 水田作のうち稲作1位複合	〃	〃	◎	◎	◎	△	△	
カ 水田作で稲作1位複合のうち麦類・豆類	平均値のみ	〃	○ (平均)	△	△	×	△	
キ 水田作で稲作1位複合のうち野菜	〃	〃	○ (平均)	△	△	×	△	
ク 水田作で稲作1位複合のうち果樹	〃	〃	○ (平均)	△	△	×	△	
ケ 水田作のうち麦類	水田作付延べ面積 麦類作付面積	経営全体、麦類部門	◎	△	◎	△	△	
コ 水田作のうち麦類1位	平均値のみ	〃	○ (平均)	△	△	×	△	
サ 水田作のうち豆類	水田作付延べ面積 豆類作付面積	経営全体、豆類部門	◎	△	◎	△	△	
シ 水田作のうち豆類1位	平均値のみ	〃	○ (平均)	△	△	×	△	

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農 業 地 域 別 階 層 別	県 別
(2) 畑作経営 ア 畑作	畑作作付延べ面積	経営全体	○ (平均)	◎	○	△	△
イ 北海道畑作のうち麦類作	畑作作付延べ面積 麦類作付面積	経営全体、麦類部門	×	○	×	×	×
ウ 北海道畑作のうち豆類作	畑作作付延べ面積 豆類作付面積	経営全体、豆類部門	×	○	×	×	×
エ 北海道畑作のうちばれいしょ作	畑作作付延べ面積 ばれいしょ作付面積	経営全体、ばれいしょ部門	×	○	×	×	×
オ 北海道畑作のうち工芸農作物	畑作作付延べ面積 工芸農作物作付面積	経営全体、工芸農作物部門	×	○	×	×	×
カ 北海道畑作のうち輪作体系 (麦類・豆類・ばれいしょ・工芸農作物)	畑作作付延べ面積 麦類作付面積、豆類作付 面積、ばれいしょ作付面 積、工芸農作物作付面積	経営全体、麦類部門、豆類 部門、ばれいしょ部門、工 芸農作物部門(てんさい)	×	○	×	×	×
キ 都府県畑作のうち茶(関東・東山、東海、近畿、 九州)	畑作作付延べ面積 茶栽培面積	経営全体、茶部門	×	×	○	△	△
ク 都府県畑作のうちさとうきび(九州、沖縄)	畑作作付延べ面積 さとうきび作付面積	経営全体、さとうきび部門	×	×	○	△	△
ケ 都府県畑作のうちかんしょ(関東・東山、九州)	畑作作付延べ面積 かんしょ作付面積	経営全体、かんしょ部門	×	×	○	△	△

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及階層 別	都府県・ 北海道別 平均及 階層別	農業地域 別平均	農地 地域別・ 階層別	県別
(2) 畑作経営 (つづき) コ 都府県畑作のうちばれいしょ (関東・東山、九州)	畑作作付延べ面積 ばれいしょ作付面積	経営全体、ばれいしょ部門	×	×	○	△	△
(3) 野菜作経営 ア 野菜作	野菜の作付延べ面積	経営全体	◎	△	◎	△	△
イ 野菜作のうち露地野菜1位	露地野菜の作付延べ面積	経営全体、露地野菜部門	◎	△	◎	△	△
ウ 野菜作のうち露地野菜単一	露地野菜の作付延べ面積	経営全体、露地野菜部門	◎	△	◎	△	△
エ 露地野菜のうち露地キャベツ	平均値のみ	経営全体、露地キャベツ部門	○ (平均)	△	◎	×	○ (主要県)
オ 露地野菜のうち露地ほうれんそう	〃	経営全体、露地ほうれんそう部門	○ (平均)	△	◎	×	○ (主要県)
カ 露地野菜のうち露地レタス	〃	経営全体、露地レタス部門	○ (平均)	△	◎	×	○ (主要県)
キ 露地野菜のうち露地白ねぎ	〃	経営全体、露地白ねぎ部門	○ (平均)	△	◎	×	○ (主要県)
ク 露地野菜のうち露地だいこん	〃	経営全体、露地だいこん部門	○ (平均)	△	◎	×	○ (主要県)
ケ 露地野菜のうち露地にんじん	〃	経営全体、露地にんじん部門	○ (平均)	△	◎	×	○ (主要県)
コ 野菜作のうち施設野菜1位	施設野菜の作付延べ面積	経営全体、施設野菜部門	◎	△	◎	△	△
サ 野菜作のうち施設野菜単一	施設野菜の作付延べ面積	経営全体、施設野菜部門	◎	△	◎	△	△

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲					
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農業地 域別・ 階層別	県別	
(3) 野菜作経営 (つづき)								
シ 施設野菜のうち施設大玉トマト	平均値のみ	経営全体、施設大玉トマト部門	○ (平均)	△	◎	×	○ (主要県)	
ス 施設野菜のうち施設きゅうり	〃	経営全体、施設きゅうり部門	○ (平均)	△	◎	×	○ (主要県)	
セ 施設野菜のうち施設なす	〃	経営全体、施設なす部門	○ (平均)	△	◎	×	○ (主要県)	
ソ 施設野菜のうち施設ピーマン	〃	経営全体、施設ピーマン部門	○ (平均)	△	◎	×	○ (主要県)	
(4) 果樹作経営								
ア 果樹作	果樹の植栽面積	経営全体	◎	△	◎	△	△	
イ 果樹作のうち果樹単一	〃	〃	◎	△	◎	△	△	
ウ 果樹作のうちみかん	果樹の植栽面積 みかんの植栽面積	経営全体、みかん部門	◎	△	◎	×	○ (主要県)	
エ 果樹作のうちりんご	果樹の植栽面積 りんごの植栽面積	経営全体、りんご部門	◎	△	◎	×	○ (主要県)	
オ 果樹作のうちなし	果樹の植栽面積 なしの植栽面積	経営全体、なし部門	◎	△	◎	×	○ (主要県)	
カ 果樹作のうちぶどう	果樹の植栽面積 ぶどうの植栽面積	経営全体、ぶどう部門	◎	△	◎	×	○ (主要県)	
キ 果樹作のうちもも	果樹の植栽面積 ももの植栽面積	経営全体、もも部門	◎	△	◎	×	○ (主要県)	

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農業地 域別・ 階層別	県別
(5) 酪農経営 ア 酪農	月平均搾乳牛飼養頭数	経営全体、酪農部門	◎	◎	◎	△	△
イ 酪農のうち酪農単一	〃	〃	◎	◎	◎	△	△
ウ 酪農のうち酪農1位複合	〃	〃	◎	◎	△	△	△
エ 酪農で酪農1位複合のうち稲作	平均値のみ	〃	○ (平均)	○ (平均)	△	×	△
(6) 肉用牛経営 ア 肉用牛	肉用牛月平均飼養頭数	経営全体	◎	○ (都府県)	◎	△	△
イ 肉用牛のうち繁殖牛1位	繁殖牛月平均飼養頭数	経営全体、繁殖牛部門	◎	○ (都府県)	◎	△	△
ウ 肉用牛のうち肥育牛1位	肥育牛月平均飼養頭数	経営全体、肥育牛部門	◎	◎	◎	△	△
エ 肉用牛のうち肥育牛単一	〃	〃	◎	△	△	△	△
オ 肉用牛で肥育牛1位のうち肉専用種が主	〃	〃	◎	×	△	×	×
カ 肉用牛で肥育牛1位のうち乳用種が主	〃	〃	◎	×	△	×	×
(7) 養豚経営 ア 養豚	肥育豚月平均飼養頭数	経営全体、養豚部門	◎	△	◎	×	×
イ 養豚のうち養豚単一	〃	〃	◎	△	◎	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農業地 域別・ 階層別	県別
2 組織法人経営体 (1) 水田作経営 ア 水田作 イ 水田作のうち稲作 ウ 水田作のうち稲作1位 エ 水田作のうち稲作単一 オ 水田作のうち稲作1位複合 カ 水田作のうち麦類 キ 水田作のうち豆類	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
	水田作付延べ面積 水稲作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	平均値のみ	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×
	〃	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
(2) 畑作経営 畑作	畑作付延べ面積	経営全体	◎	△	△	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農 業 地 域 別 階 層 別	県 別
3 任意組織経営体 (1) 水田作経営 ア 水田作 イ 水田作のうち稲作 ウ 水田作のうち稲作1位 エ 水田作のうち稲作単一 オ 水田作のうち稲作1位複合 カ 水田作のうち麦類 キ 水田作のうち豆類	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
	水田作付延べ面積 水稲作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	〃	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×
	平均値のみ	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
(2) 畑作経営 畑作	畑作付延べ面積	経営全体	◎	△	△	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農業地 域別・ 階層別	県別
4 集落営農型組織経営体（水田作経営） （1）組織法人経営体 ア 水田作 イ 水田作のうち稲作 ウ 水田作のうち稲作1位 エ 水田作のうち稲作単一 オ 水田作のうち稲作1位複合 カ 水田作のうち麦類 キ 水田作のうち豆類	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
	水田作付延べ面積 水稲作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	〃	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×
	平均値のみ	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
(2) 任意組織経営体 ア 水田作 イ 水田作のうち稲作 ウ 水田作のうち稲作1位 エ 水田作のうち稲作単一 オ 水田作のうち稲作1位複合 カ 水田作のうち麦類 キ 水田作のうち豆類	水田作付延べ面積	経営全体	◎	◎	◎	△	△
	水田作付延べ面積 水稲作付面積	経営全体、稲作部門	◎	◎	◎	△	△
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	〃	〃	◎	◎	◎	×	×
	〃	〃	○ (平均)	○ (平均)	◎	×	×
	平均値のみ	経営全体、麦類作部門	○ (平均)	×	×	×	×
	〃	経営全体、豆類作部門	○ (平均)	×	×	×	×

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲					
			全国平均 及階層 別	都府県・ 北海道別 平均及 階層別	農業地域 別平均	農地域別・ 階層別	県別	
Ⅱ 農畜産物生産費統計								
1 米	水稻作付面積	米の生産費等	◎	◎	◎	◎	△	
2 小麦	小麦作付面積	小麦の生産費、田畑別の生産費等	◎	◎	◎	△	△	
3 大豆	大豆作付面積	大豆の生産費、田畑別の生産費等	◎	◎	◎	△	△	
4 原料用かんしょ	原料用かんしょ作付面積	原料用かんしょの生産費等	×	×	×	×	○	
5 原料用ばれいしょ	原料用ばれいしょ作付面積	原料用ばれいしょの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×	
6 てんさい	てんさい作付面積	てんさいの生産費等	×	○ (北海道)	×	×	×	
7 さとうきび	さとうきび作付面積	さとうきびの生産費等	×	×	○	○	○	
8 牛乳	搾乳牛飼養頭数	牛乳の生産費等	◎	◎	◎	△	△	
9 去勢若齢肥育牛	去勢若齢肥育和牛飼養頭数	去勢若齢肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△	
10 乳用おす肥育牛	乳用おす肥育牛飼養頭数	乳用おす肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△	
11 交雑種肥育牛	交雑種肥育牛飼養頭数	交雑種肥育牛の生産費等	◎	×	◎	×	△	
12 子牛	繁殖めす牛飼養頭数	子牛の生産費等	◎	×	◎	×	△	
13 乳用おす育成牛	乳用おす育成牛飼養頭数	乳用おす育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△	
14 交雑種育成牛	交雑種育成牛飼養頭数	交雑種育成牛の生産費等	◎	×	◎	×	△	
15 肥育豚	肉豚飼養頭数	肥育豚の生産費等	◎	×	◎	×	△	

農業経営統計調査の表章地域の範囲等一覧表

統計調査名	階層の種類	表章する部門等	表章地域の範囲				
			全国平均 及び階層 別	都府県・ 北海道別 平均及び 階層別	農業地域 別平均	農 業 地域別・ 階層別	県 別
Ⅲ 経営形態別経営統計（個別経営体）							
1 合計	経営耕地面積	経営の概況、経営全体	◎	◎	◎	◎	△
2 主副業別	平均値のみ	〃	○	○	◎	×	×
3 認定農業者のいる経営体	〃	〃	○	○	◎	×	×
4 農業労働力保有状態別	〃	〃	○	○	◎	×	×
5 農業経営関与者の農業主従別	〃	〃	○	○	◎	×	×
6 個別法人経営体	〃	〃	○	○	△	×	×

別添5

農業経営統計調査の公表時期

統 計	公表時期
営農類型別経営統計	翌年七月
農畜産物生産費統計	
米 てんさい	翌年七月
大豆	翌年八月
原料用ばれいしょ 原料用かんしょ さとうきび 牛乳 去勢若齢肥育牛 乳用おす肥育牛 交雑種肥育牛 子牛 乳用おす育成牛 交雑種育成牛 肥育豚	翌年十月
小麦	翌年六月